

札幌市場経第 10125 号  
令和 3 年（2021 年）8 月 23 日

水産物部関係団体各位

札幌市中央卸売市場  
市場長 片貝 太

## 新型コロナウイルス感染防止に係る取引方法等の変更等について

平素より、当市の市場行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当市場の新型コロナウイルス感染防止対策については、これまで卸売場でのマスク等着用義務化や取引方法の変更（せり売を入札又は相対取引へ変更）などの対策を講じてきたところです。

水産物部の取引方法については、市内の感染状況や本市感染症対策本部の方針などを踏まえて、水産物部関係団体と協議を行い、現在は、「まぐろ」のみをせり売とし、その他の品目は入札又は相対取引に変更しておりますが、8月28日（土）をもって取引方法の変更期間が終了することから、今後の取引方法等について水産物部関係団体と協議を行いました。

つきましては、8月2日の「まん延防止重点措置」の適用が9月12日まで延長されることが決定されるなど予断を許さない状況にあることから、引き続き感染リスクを下げる手立てを徹底したうえで、現行の取引方法を下記のとおり延長することといたします。

水産物部市場関係団体の皆様におかれましては、諸般ご賢察のうえ、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

### 記

#### 1 取引方法変更の期間延長について

現行の取引方法（「まぐろ」はせり売、それ以外は入札又は相対取引。詳細は別紙1～4を参照。）を、9月25日（土）まで延長することとする。

※ 但し、感染の状況によっては期間を短縮もしくは再延長する場合があります。

#### 2 まぐろ売場への入場制限等について

- (1) 卸売業者：せり人、マイク（フェイスシールド又はマスクを着用）、  
確認書記載者、卸売業者の責任者
- (2) 仲卸業者：せり取引に参加する者と自社の札を入れる者
- (3) 売買参加者：せり取引に参加する売買参加者（1名）
- (4) 仲卸組合：統括理事1名
- (5) 密集・密接状態を避けるため、上記（1）～（4）以外の者はせり開始から終了まで、まぐろ売場への入場を禁止する。
- (6) せりに参加する者は、密集状態にならないよう一定の距離を保つこと。
- (7) せり終了後に、まぐろ売場へ入場する際はなるべく密集状態を作らないとともに近距離で会話をしない。

#### 3 遵守事項等について

- (1) 卸売業者、仲卸業者、売買参加者等は卸売場に入場する場合は、帽子及び標識、マスクを着用する。守られない場合は、卸売場に入場することはできないものとする。また、繰り返し注意しても守られない方については、処分も含めて対応します。
- (2) 食品の汚染防止のため、素手で直に生鮮食料品に触れないようお願いします。
- (3) 卸売場での飲食（試食を含む。）を禁止する。水分補給は卸売場以外で行ってください（熱中症には十分にご注意いただき、こまめに水分補給を行ってください。）。また、店舗等での試食については、慎重に判断していただき、提供される場合は、衛生上の細心の注意を払ってください。
- (4) 入場前には各社において検温を済ませてください。発熱、せきなどの症状がある方は、入場させず、休ませるなどの対応をお願いいたします。

## 【2021. 8. 30～2021. 9. 25】取引物品の販売方法別販売開始時刻及び販売条件等（大口）

売場別	販売方法	開札時刻 (販売開始時刻)	品 目	備 考	売買取引の条件
大 口	入札	5:45	あぶらぼうず		全量入札
	入札予約 併用	5:45	あんこう		最低上場数量 30個
			はっかく		
			金頭		
			うぐい		
			がや		
			ふぐ		
			まぞい		
	入札予約 併用	5:45	きゅうり		最低上場数量 30個
			柳舞		
	入札予約 併用	5:45	めぬき		最低上場数量 30個
			きんき		最低上限数量 20個
	相対	3:30	真だら	原料用以外	全量相対
	入札予約 併用	5:45	ごっこ		最低上場数量 30個
			あぶらこ		最低上場数量 50個
			しまぞい		
			黒ぞい		
			かじか		
	相対	3:30	にしん		全量相対
	入札予約 併用	5:45	活〆魚		各魚種最低上場数量20個
	相対	3:30	砂かれい		全量相対
			はたはた	道内物に限る	
			ほっけ	原料用以外	
真がれい					
黒がれい					
婆がれい					
赤がれい					
石がれい					
水かれい					
やりいか					
相対	3:30	さんま	道内物（4kg30尾未満に限る）	全量相対	
相対	3:30	するめいか		全量相対	
相対	3:30	さば	関さばを含む	全量相対	
		いわし			
		かつお			
		いなだ			
		わらさ類			

宗人がれい	
なめたがれい	
銀がれい	
わらずか	
がず	
こまい	
すけそうだら	
銀だら	
ぼら	
ぶり	5kg未満の道内物、 全ての道外物
たなご	
赤魚	
あじ	
真だら	原料用に限る
はたはた	道外物に限る
ほっけ	原料用に限る
さんま	道内物（4kg30尾以上 に限る）及び道外物に 限る
あさばかれい	
その他の魚介類	

## 【2021. 8. 30～2021. 9. 25】取引物品の販売方法別販売開始時刻及び販売条件等（近海）

売場別	販売方法	開札時刻 (販売開始時刻)	品 目	備 考	売買取引の条件
近海	入札	5:30	むきかき	厚岸、昆布森	全量入札
	入札予約 併用	5:30	灯台つぶ		最低上場数量 20個
			青つぶ		
			磯つぶ		
			ちか		最低上場数量 30個
			ほや	むきを除く	
			なまこ		
			真だち		最低上場数量 50個
			貝むきみ	ほたて・ほっき・つぶ・かきを除く	
			真つぶ		最低上場数量 40個 大・中 各10個 小 20個
			真かすべ		最低上場数量 70個
	ししゃも		最低上場数量 50個		
	わかさぎ				
	入札	5:45	助さけ	セミを含む	全量入札
紅さけ			セミを除く		
鮭児			セミを含む		
入札予約 併用	5:45	時さけ		上場割合 50% 最低上場数量 70個 上場上限数量 200個	
		秋さけ	加工用ブナ、セミを除く		
		本ます	セミを除く		
		青ます	セミを除く		
入札	5:45	鯨肉		全量入札	
入札予約 併用	5:45	魚卵類	生すじこを除く	最低上場数量 70個	
		にだこ		上場割合 50% 最低上場数量 70個 上場上限数量 200個	
相対	3:30	秋さけ	加工用ブナ、セミに限る	全量相対	
		本ます	セミに限る		
		青ます	セミに限る		
		養殖銀さけ			
		むきかき	厚岸、昆布森を除く		
		殻付きかき			
		しじみ			
		貝あさり			

	白貝	
	むきつぶ	
	むきほや	
	海藻類	
	助たち	
	すりみ	
	水かすべ	
	すけそうこ	加工用に限る
	むきがに	
	紅さけ	セミに限る
	その他の魚介類	

## 【2021. 8. 30～2021. 9. 25】取引物品の販売方法別販売開始時刻及び販売条件等（高級）

売場別	販売方法	開札時刻 (販売開始時刻)	品 目	備 考	売買取引の条件
高級	入札	5:30	チップ	セミを除く	全量入札
			ぶり	11kg以上（道外物を除く）	
			おひょう		
	入札予約 併用	5:30	ぼたんえび		最低上場数量 30個
			ひらめ		最低上場数量 50個
			松川がれい		最低上場数量 50個
			ぶり	5kg以上～11kg未満 (道外物を除く)	各kg最低上場数量 50個
	入札	5:00	活魚	活がに・活たこ・ 活いか及び注文品を除く	全量入札
			下りもの	注文品を除く	
	入札予約 併用	6:00	ずわいがに		最低上場数量 70個
			毛がに		
			たらぼがに		
	相対	3:30	ほたて		全量相対
			あわび		
ほっき					
生すじこ					
しいら					
はまち					
南蛮えび					
白魚					
養殖魚					
淡水魚			チップを除く		
チップ			セミに限る		
うに					
活がに					
あぶらがに					
くりがに					
花咲がに					
活たこ					
活いか					
下りもの	注文品に限る				
その他の魚介類					

## 【2021. 8. 30～2021. 9. 25】取引物品の販売方法別販売開始時刻及び販売条件等（太物・共通）

売場別	販売方法	開札時刻 (販売開始時刻)	品 目	備 考	売買取引の条件
太 物	せり予約 併用	6:00	本まぐろ	国内畜養物及び注文品の海外蓄養物を除く	上場割合 入荷本数の60% せり時間は5分以内を目途とする
			めばち		
			きわだ		
			いんどまぐろ	蓄養物を除く	
			めじ	道内物に限る	
	相対	3:30	冷凍まぐろ		全量相対
			めじ	道外物に限る	
			いんどまぐろ	蓄養物に限る	
			だるま		
			本まぐろ	国内畜養物及び注文品の海外蓄養物に限る	
共 通	相対	3:30	冷凍品		全量相対
			解凍品		
			塩干加工品		
			輸入品		
			開魚・切魚		